

第 108 表 破産既済事件数—破産者及び終局区分別—全地方裁判所

破産者	総 数	破産手続終結					破産手続廃止				棄 却 又 は 却 下	取 下 げ	そ の 他
		総 数	最 後 配 当	簡 易 配 当	同 意 配 当	そ の 他	総 数	同 時 廃 止	異 時 廃 止	同 意 廃 止			
総数	137 346	11 356	1 210	9 696	434	16	123 446	95 335	28 108	3	154	2 240	150
うち自己破産	136 538	11 135	1 133	9 558	429	15	123 060	95 298	27 759	3	136	2 066	141
自 然 人	126 025	7 863	323	7 151	377	12	115 888	95 274	20 612	2	125	2 030	119
うち自己破産	125 673	7 770	304	7 078	376	12	115 731	95 238	20 491	2	119	1 939	114
法人・その他	11 321	3 493	887	2 545	57	4	7 558	61	7 496	1	29	210	31
うち自己破産	10 865	3 365	829	2 480	53	3	7 329	60	7 268	1	17	127	27

第109表 再生既済事件数—事件の種類及び終局区分別
—全地方裁判所

事 件 の 種 類	総 数	再 生 手 続 廃 止	再 生 計 画 不 認 可	再 生 計 画 取 消 し	再 生 手 続 終 結	棄 却 又 は 却 下	取 下 げ	そ の 他
総 数	22 049	696	70	-	20 355	47	850	31
再 生	661	173	-	-	445	15	20	8
小規模個人再生	19 452	482	56	-	18 158	24	711	21
給与所得者等再生	1 936	41	14	-	1 752	8	119	2